資料２－２

≪基本目標②≫”チャレンジできるまち”に　⇒　恵まれた機会と養父市が持つ強みを生かし、養父らしい「しごと」を創る

【数値目標】
◇新たな雇用創出数
200人/5年間
◇新たな起業・創業件数
50件/5年間

【講ずべき施策の基本的方向】

○ “日本一農業をしやすい”環境の中で攻めの農業を展開する。

○ 起業・第2創業などチャレンジしやすい環境づくりや”やぶぐらし”に欠かせないしごとを重点的につくる。

○ 地域資源を活用した新しいツーリズムの創造や既存産業の振興を促進する。

○ 世界に発信できる伝統産業のイノベーションにより新たな価値を創造する。

【項目】	【具体的な施策】	【KPI】 指標	現状値	目標値 平成31年度	関係課	【主な事業】
〈攻めの農業と6次産業化・産業連携へのチャレンジ〉	**◇6次産業化の推進と拠点の整備【特区関連】** 農家・事業者の6次産業化を促進する加工機能・ノウハウを提供する仕組みを確立するとともに、農家・事業者らが行う6次産業化への取組を推進する。	6次産業化への取組農業者・経営体数	―	15経営体（累計）	農林振興課 商工振興課	・6次産業化活動支援事業（6次産業化計画の承認を受けた者へ支援） ・アグリ特区保証融資制度（中小企業者の農業に必要な資金調達を支援） **・仮称：6次産業化促進センターの整備（地域の農産品を加工する中核施設の整備）〈新規〉**
	◇産業連携の強化（農・食・健康関連産業のバリューチェーンの形成） 地域産業の連携による商品・サービスの開発や販路開拓等の支援を行う。特に疲労回復・健康・長寿をテーマにした地元食材によるグルメや温泉など、農・食・健康関連産業のバリューチェーン形成を図り、地域に人・モノ・カネの流れを生み出す。	施策の支援制度を活用した産業連携事業者数	―	15件（累計）	商工振興課 農林振興課 交流・観光課	・実践型地域雇用創造事業（農業・食品製造・観光による雇用創造：食品加工品・観光の新商品開発）[重複] **・企業間等連携推進支援事業（市内事業者が連携して商品等を開発する新たな取組を支援）〈拡充・上乗せ〉** **・ハチ高原、市内宿泊施設や飲食店における域内産品の消費を促進する取組〈新規〉【重複】** **・市内産業連関の調査研究（市内産業の関連性などの調査研究等）〈新規〉**
	◇朝倉山椒等のブランド化と攻める農業・産地化の推進【特区関連】 養父市発祥の朝倉山椒の生産拡大をさらに進め、多様なニーズにあわせた加工等により付加価値を高めることで新たな販路の開拓や世界ブランド化を推進するとともに、従来栽培されてきた農産物にとらわれない新しい農産物の栽培、産地化への取組や都市部での販売など新たな販路開拓の取組を推進する。	朝倉山椒出荷販売額	17,800千円（H26年度実績）	75,000千円	農林振興課 商工振興課 環境推進課	・農産物特産開発事業（朝倉山椒、にんにくなどの産地化に対する支援） ・有機の里づくり推進事業（土づくり、有機認定に対する支援） ・有害鳥獣対策事業 **・起業等支援事業（朝倉山椒の世界へ発信する取組）〈先行型〉[重複]** **・儲かる農業推進事業（農家の販路開拓に対する支援、新たな農産物の栽培と産地化に対する支援）〈上乗せ〉**
	◇但馬牛のブランド化や畜産経営の効率化の推進 但馬牛のブランド化を一層促進し、畜産業の担い手確保に繋げるとともに、養豚、養鶏を含めた畜産農家の経営安定を図る。	和牛飼養頭数	2,287頭（H26年度実績）	2,500頭	農林振興課	・畜産振興対策事業（ブランド力の強化や担い手確保、高品質で特徴ある新技術導入などを支援） ・堆肥センター管理運営事業 **・家畜糞尿などの地域廃棄物を活用したバイオガス発電による地域循環型事業を支援〈新規〉**
〈起業・創業へのチャレンジ〉	**◇多様な起業・創業の促進** 農業・林業・観光・子育て・福祉分野をはじめ幅広い起業・創業の立ち上げを促進するとともに、販路拡大、技術・業務提携、資金調達など一貫した成長発展を促す仕組みを構築する。	施策を活用して起業・創業件数	5件（H26年度実績）	30件（累計）	商工振興課 交流・観光課 人権協働課 やぶぐらし課	・企業等振興奨励事業（市内企業の事業拡大・創業等について奨励支援）[重複] ・養父市企業支援センター事業（起業・創業に関する専門家の指導や助言等の支援） **・起業支援事業（Iターンリバース起業、コミュニティビジネス起業への支援）〈拡充〉** **・起業等支援事業（クラウドファンディングを活用した資金調達を支援）〈先行型〉[重複]** **・創業塾の開催〈新規〉**

【項目】	【具体的な施策】	【KPI】			関係課	【主な事業】
		指標	現状値	目標値 平成31年度		
	◇農業を担う人材・経営体の育成【特区関連】 新規就農者への支援の充実、雇用の受け皿となる法人化を促進することにより、農業の担い手を育成する。また、おおや高原・轟高原などの特徴あるロケーションでの農業の担い手を呼び込む仕組みを構築する。	新規就農者・経営体数	―	20人（社） （累計）	農林振興課	・青年就農者支援給付事業（45歳未満の独立・自営就農者を支援） ・経営体育成事業（小規模・零細な経営体が規模拡大、複合化を図るために必要な共同機械等の導入を支援） ・農学セミナー開催事業 ・農業振興事業（農業経営の融資に対する支援） **・儲かる農業推進事業（農業経営法人化等の支援）〈上乗せ〉**
	◇企業立地の促進と規模拡大・第2創業などがんばる事業者の支援 新たに立地する企業への支援や第2創業、事業拡大、設備の近代化、見本市への出展、新エネルギー設備の導入など頑張る市内事業者を支援し、商工業の振興を図る。	企業立地・規模拡大等支援した事業者数	20社 （H26年度実績）	のべ100社 （累計）	商工振興課	・企業等振興奨励事業（企業立地、市内企業の事業拡大・見本市への出展等について奨励支援）[重複] ・養父市企業支援センター事業（経営改善、人材育成、事業拡充に関する専門家の指導や助言等の支援） ・中小企業融資制度・アグリ特区保証融資制度（中小企業の資金調達を支援） ・養父市ブランド創出事業（養父らしい産品を「養父市ブランド推奨品」として認定し、市内外にPR） **・空き工場・遊休地等のデータベースの構築と情報提供〈新規〉**
〈地域資源の活用と伝統産業のイノベーション〉	**◇近代化産業遺産の活用** 兵庫県が推進する「鉱石の道」プロジェクトと連携し、明延鉱山「一円電車」の復活等による観光資源に磨きをかける取組を推進する。	年間来訪者数	7,900人 （H26年度実績）	100,000人	交流・観光課 大屋地域局 企画政策課	**・一円電車創生物語事業（一円電車運転士・整備士を養成）（先行型）** **・明延の鉱山社宅、町並み等を活かした地域づくりにより、観光人口を拡大する取組〈新規〉** **・明延を紹介するガイドの養成〈新規〉**
	◇養父型観光資源のマネジメント手法（DMO）の活用 養父市の資源を活用した着地型観光の推進とあわせ、観光業の経済効果と住民の暮らしを連動させるためのマーケティングと観光戦略づくりの体制を構築し、新しいツーリズムを興す。	マーケティング調査に基づいた企画ツアー数	―	10本 （累計）	交流・観光課 商工振興課 農林振興課	・実践型地域雇用創造事業（農業・食品製造・観光による雇用創造：食品加工品・観光の新商品開発）[重複] **・行政・観光業者・農・商・工・NPO・市民などと専門家によるプラットホームの設置〈新規〉** **・自然保護や自然・農業体験などを通じたヒーリングなどをツーリズムにする取組〈新規〉** **・養父の観光資源や施設を巧く繋げる人材の発掘・育成する取組（地域おこし協力隊の活用など）〈新規〉**
	◇伝統産業のイノベーションプロジェクトの推進 伝統産業であった養蚕産業を従来のシルク製品にとどまらず、美容健康分野、医学的利用も視野に入れた新たな産業として再生の可能性に向けた検討を行う。また、養蚕と関わりの深い養鯉産業の再生もあわせて検討する。	養蚕関連事業に取り組む事業者数	―	1事業者	企画政策課 農林振興課 商工振興課 交流・観光課 社会教育課 土地利用未来課 やぶぐらし課 健康課	・養蚕プロジェクト研究会の設立〈新規〉 ・養蚕関連事業者を支援する取組〈新規〉
〈企業や人が訪れやすい基盤づくり〉	**◇国家戦略特区（農業分野以外）の推進** 国家戦略特区の強みを生かして農業分野以外の規制緩和による経済活動を促進するための取組を行う。	新たな規制緩和提案数	―	3件	国家戦略特区・地方創生課	・国家戦略特区規制緩和事項の提案 **・国家戦略特区シンポジウムの開催〈新規〉**
	◇やぶぐらしツーリズム推進拠点の整備【特区関連】 旧養蚕住宅を宿泊施設としたり、古民家や空き民宿等を活用するなどし、やぶぐらしを実感できる施設整備等の取組を支援し、地域の農産物の提供、農を通じた癒しによる滞在・体験型ツーリズムを推進する。	古民家などを活用した新たなツーリズム施設数	―	5施設 （累計）	交流・観光課 農林振興課 土地利用未来課	・歴史的建築物活用事業（大杉の養蚕住宅を活用した取組を支援）【特区関連】 ・高齢者活きがい活動支援事業（シルバー人材センター古民家、空き農地を活用した取組を支援）【重複】 **・古民家等空き施設再生移住促進事業　（民間事業者等がI・Jターン者を募り、空き家等を活用した起業を支援）〈先行型〉【重複】**
	◇生活と観光をミックスさせた情報・交通アクセス手段の構築 観光客や来訪者の利便性の向上を図るため、Wi-Fiなどの情報通信基盤や定額タクシーなど新たな交通アクセス手段を構築する。	新たな交通アクセス手段の利用者数	―	1,000人	交流・観光課 総務課	**・市内観光交通アクセス確保事業（レンタカー又はタクシーによる定額タクシー等の取組を支援）〈先行型〉** **・WiFi利用可能施設を増やす取組〈新規〉**